

地域リハビリテーションを志す
あなたを応援します！



4年間で最大

144万円

一定条件を満たせば

返済不要

社会福祉法人 溪仁会
IK

コミュニティホーム八雲・美唄・岩内では

リハビリ職を目指す高校生のために
修学資金の貸付制度をはじめました。

修学資金
貸付制度
とは？

本制度は社会福祉法人溪仁会が指定する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の養成校に入学を予定している方で、卒業後に原則、当法人施設（札幌市外老健）においてリハビリ業務に従事する意思がある方が対象です。修学に必要な資金を貸し付けることによって、美唄・八雲・岩内地区の地域リハ

ビリテーションの担い手の育成並びに確保に努め、質の高いサービスの提供を実現することを目的としています。

貸し付ける修学資金については、養成校の卒業後に返還を要しますが、当法人施設（札幌市外老健）において従事した場合は一定の要件によって返還を免除致します。

詳しくは、裏面を
ご覧ください。

■ 申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人 溪仁会 法人本部 総務人事部

TEL: 011-640-6767 Email: keijinkai.otoiawase@gmail.com



社会福祉法人 溪仁会 リハビリテーション職 修学資金貸付制度のご案内

対 象

来年4月からリハビリ養成校に進学予定の高校生
※リハビリ養成校に在学中の学生もご相談下さい。

募集施設での、年に2回程度のボランティアが可能な方

募集人数

若干名 ※人数が多い場合は、面接にて選考いたします。

募集施設

介護老人保健施設
コミュニティホーム八雲・美唄・岩内

募集期間

令和6年4月1日～12月31日

貸付金額

月額 **3万円**

一定要件により**全額返済免除**

修学資金については養成校の卒業後に返還を要しますが、募集対象施設において従事した場合は一定の要件により返済を免除いたします。※詳しくは、募集要項をご確認ください。

修学資金貸付制度についてのお問い合わせ・ご相談

興味のある方
まずは連絡！

社会福祉法人溪仁会 法人本部

〒064-0823
札幌市中央区北3条西28丁目2番1号 サンビル5階

TEL: 011-640-6767

Email: keijinkai.otoiawase@gmail.com

お問合せ内容に
「修学支援について」と
入れてください。

